

広島中央環境衛生組合議会会議録

平成29年第1回定例会

平成29年3月12日

広島中央環境衛生組合議会

目 次

平成29年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会

◎第1日（3月12日開会）

日程第 1	会議録署名議員の指名	3
日程第 2	会期の決定	3
日程第 3	議案第1号 広島中央環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正について	3
日程第 4	議案第2号 平成28年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）	4
日程第 5	議案第3号 平成29年度広島中央環境衛生組合一般会計予算	6
日程第 6	同意案第4号 監査委員の選任の同意について	10
日程第 7	議員派遣について	11

1. 議事日程

(平成29年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会)

平成29年3月12日 午前10時15分 開会
於賀茂環境衛生センター工場棟4階会議室

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第1号 広島中央環境衛生組合職員給与に関する条例の一部
改正について
日程第 4 議案第2号 平成28年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算
(第2号)
日程第 5 議案第3号 平成29年度広島中央環境衛生組合一般会計予算
日程第 6 同意案第4号 監査委員の選任の同意について
日程第 7 議員派遣について

2. 出席議員 (12名)

1番	玉川雅彦	2番	北林光昭
3番	山元経穂	4番	大川弘雄
5番	加藤祥一	6番	杉原邦男
7番	道法知江	8番	信谷俊樹
9番	竹川秀明	10番	中平好昭
11番	石原賢治	12番	浜田明利

3. 欠席議員 (0名)

4. 説明のため出席した者

管理者	藏田義雄	副管理者	吉田基
副管理者	高田幸典	副管理者	清水迫章造
会計管理者	大森明	事務局長	垣田真
次長兼施設整備課長		総務課長	中西康雄
	角保誠一		
業務1課長	佐々木俊典	業務2課長	呉田浩
業務3課長	茅野一郎	業務4課長	宇郷靖

5. 職務のため出席した者

総務課庶務係長	岡崎寛	総務課主査	湧本華子
総務課主任	永久丈洋	総務課主事	田村陽丞

.....*

(午前10時15分 開 議)

○議長（竹川秀明議員）おはようございます。皆様、全員協議会に引き続き日曜日という休みの日に御参集を賜り、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成29年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりであります。

お諮りいたします。

この際、説明員として、本会議に管理者並びに委任を受けた者の出席を求め、あらかじめ議長において入場を許可しております。これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（竹川秀明議員）御異議なしと認めます。

それでは、管理者から招集にあたり挨拶がありますので、これを許します。

◎管理者（藏田義雄管理者）議長。

○議長（竹川秀明議員）藏田管理者。

◎管理者（藏田義雄管理者）（登壇）

皆様おはようございます。

平成29年第1回の広島中央環境衛生組合議会定例会の開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

まずもって議員各位におかれましては、定例会の召集をさせていただきましたところ、公私とも大変御多用の中御参集を賜りましたことに対しまして、心より厚く御礼申し上げます。

また、平素から本組合の事業の推進につきまして、多大なる御協力、また御理解を賜っておりますことに対しまして、この場をお借りいたしまして深く敬意と感謝の意を表すところであります。

さて、本組合の重要課題であります、広島中央エコパーク建設についてでございますが、汚泥再生処理センター建設、また、高効率ごみ発電施設の建設・運営、敷地造成工事につきましても、それぞれ仮契約を交わしたところでございます。

これらにつきましては、今後、議会に上程させていただきまして、議員の皆様方にしっかりと御審議いただいたのち、議決をいただければと考えております。

しかしながら用地取得・造成工事については、多少スケジュールの遅れがございますが、平成32年10月の施設供用開始に向けまして、鋭意努力をし、また、手続きを進めておるところでございます。

また、本組合管内の現有施設の安定した稼働につきましては、本組合の責務でありますので、引き続き議員各位の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本日の定例会に提出をさせていただいております議案につきましては、広島中央環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正、平成28年度一般会計補正予算（第2

号)、そして、平成29年度一般会計予算、また、監査委員の選任の同意についての4件でございます。

これらの議案につきましては、後ほど事務局より提案説明をいたしますので、皆様方には何卒慎重に御審議の上、適切なる御議決を賜りますようお願い申し上げまして、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

○議長(竹川秀明議員)以上で管理者の挨拶を終わります。

この際、諸般の報告を行います。

監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。お手元にその写しを配布しておりますので、御覧いただきたいと思っております。

以上で諸般の報告を終わります。

.....*

○議長(竹川秀明議員)それではこれより、日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第71条の規定により議長において、11番石原賢治議員、12番浜田明利議員を指名いたします。

.....*

○議長(竹川秀明議員)日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長(竹川秀明議員)御異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日限りと決定をいたしました。

.....*

○議長(竹川秀明議員)日程第3、議案第1号「広島中央環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長(垣田真事務局長)議長、事務局長垣田。

○議長(竹川秀明議員)垣田事務局長。

◎事務局長(垣田真事務局長)(登壇)

ただいま議題となりました議案第1号「広島中央環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正について」御説明いたします。

水色の表紙の提出議案説明書の1ページをお願いいたします。

1、改正の理由でございますが、通勤のためフェリーを利用せざるを得ない職員が現行の通勤手当の支給限度額を超えて通勤費用を負担している実態を踏まえ、適正な人事管理を行うため支給限度額を改正しようとするものでございます。

2、改正の内容は、職員の給与に関する条例第13条第2項第3号に規定する1か月当たりの支給限度額5万5千円を、通勤のためフェリーを利用する職員にあっては7万8千円に引き上げるものでございます。

3、施行期日は、平成29年4月1日としております。

説明は以上でございます。どうぞ宜しくお願いします。

○議長（竹川秀明議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

〔「なし」との声あり〕

○議長（竹川秀明議員）質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（竹川秀明議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（竹川秀明議員）これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第1号「広島中央環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹川秀明議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....*

○議長（竹川秀明議員）日程第4、議案第2号「平成28年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（垣田眞事務局長）議長、事務局長垣田。

○議長（竹川秀明議員）垣田事務局長。

◎事務局長（垣田眞事務局長）（登壇）

ただいま議題となりました議案第2号「平成28年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）」について、御説明いたします。

平成28年度広島中央環境衛生組合補正予算書、1ページをお願いいたします。

第1条で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ2億4,786万2千円を減額し、補正後の歳入歳出総額を37億8,005万円とし、第2条で、翌年度に繰り越す経費を定めるものでございます。

2ページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては、後ほど予算に関する説明書にて御説明させていただきます。

3ページをお願いします。

「第2表 繰越明許費」でございます。

広島中央エコパーク整備事業に係る用地取得について、関係機関との調整に不測の日数を要しており、今年度中の取得が困難となったため、用地購入費、敷地造成工事費等の用地関連経費を翌年度に繰越するものでございます。

続きまして、水色の表紙の「平成28年度予算に関する説明書」の4ページ、5ページをお願いいたします。

2、歳入についてでございます。

1 款 1 項 1 目議会費負担金は、組合議会の運営に充てるため、2 目総務費負担金は、組合運営に係る総務費に充てるため、3 目環境衛生費負担金は、管内 8 か所 1 1 施設の運営に係る経費及び広島中央エコパークの整備に要する経費に充てるため、4 目公債費負担金は、組合債の償還に充てるため、広島中央環境衛生組合負担金条例に基づき構成市町から御負担いただくものでございます。

負担金が減額となった主な理由は、歳出における人件費の減額、新施設敷地造成工事関連経費の減額、各処理施設における入札残等、不用額の整理によるものでございます。

6 ページ、7 ページをお願いいたします。

5 款 1 項 1 目雑入の増額は、各センターにおける有価物売払収入の増額によるものでございます。

8 ページ、9 ページをお願いいたします。

これより歳出でございますが、職員給与を計上する全ての部署において職員手当等の最終見込み、派遣職員負担金の最終整理を行った結果、いずれの目においても減額となっております。それでは目ごとに御説明をいたします。

1 款 1 項 1 目議会費の減額の主なものは、先進地視察の旅費、マイクロバス借り上げ料の不用額によるものでございます。

10 ページ、11 ページをお願いいたします。

2 款 1 項 1 目一般管理費の減額は、固定資産台帳整備業務の不用額が主なものでございます。

12 ページ、13 ページをお願いいたします。

2 款 2 項 1 目監査委員費は、実績に基づき、監査委員報酬等の不用額を整理するものでございます。

14 ページ、15 ページをお願いいたします。

3 款 1 項 1 目賀茂環境衛生センター費でございます。

右側の説明欄、可燃ごみ処理施設維持管理事業の減額は、薬品費等の不用額及び施設運転管理業務等委託料の不用額が主なものでございます。

し尿処理施設維持管理事業の減額は、薬品費及び光熱水費の不用額によるものでございます。

2 目賀茂環境センター費の不燃ごみ処理施設維持管理事業は、施設運転管理業務、電池・蛍光灯処理業務等の執行見込みに基づく減額が主なものでございます。特定財源の有価物売払収入の増額は、売払い単価が当初見込みを上回ったことによるものでございます。

16 ページ、17 ページをお願いいたします。

3 目安芸津クリーンセンター費の減額は、薬品費及び燃料費の不用額が主なものでございます。

4 目竹原安芸津環境センター費、一番下の 8 目大崎上島クリーンセンター費の減額は、いずれも消耗品費の不用額が主な理由でございます。

5 目竹原安芸津最終処分場費、7 目大崎上島環境センター費につきましては、有価物の売払い単価が当初見込みを上回ったことによる、特定財源の補正が主なものでございます。

18 ページ、19 ページをお願いします。

9 目施設整備費でございます。

減額の主なものは、敷地造成工事施工管理業務の発注仕様書見直しによる委託料の減額及び敷地造成工事設計額の精査による工事請負費の減額が主なものでございます。

20ページ、21ページをお願いします。

4款1項2目利子は、組合債の借入利率の確定により減額するものでございます。

22ページから25ページまでは、給与費や給与費に係る明細書でございます。特別職につきましては、監査委員や公害監視委員会委員等の報酬の不用額により、一般職では時間外勤務手当の減額等の整理を行ったものでございます。

26ページ、27ページをお願いいたします。

地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。平成28年度末現在高見込額は表の右端の欄のとおり18億5,786万8千円でございます。

一般会計補正予算（第2号）の説明は、以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（竹川秀明議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

〔「なし」との声あり〕

○議長（竹川秀明議員）質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（竹川秀明議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（竹川秀明議員）これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第2号「平成28年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹川秀明議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....*

○議長（竹川秀明議員）日程第5、議案第3号「平成29年度広島中央環境衛生組合一般会計予算」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（垣田眞事務局長）議長、事務局長垣田。

○議長（竹川秀明議員）垣田事務局長。

◎事務局長（垣田眞事務局長）（登壇）

ただいま議題となりました議案第3号「平成29年度広島中央環境衛生組合一般会計予算」について、御説明いたします。

平成29年度広島中央環境衛生組合予算書の1ページをお願いいたします。

平成29年度広島中央環境衛生組合一般会計予算は、第1条で歳入歳出予算の総額をそ

れぞれ38億3,134万9千円と定め、第2条から第4条において、債務負担行為、地方債及び一時借入金の取り扱いを定めております。

2ページ、3ページをお願いいたします。

2ページの「第1表 歳入歳出予算」につきましては、後ほど予算に関する説明書にて御説明いたします。

3ページの「第2表 債務負担行為」でございますが、表の8件の債務負担行為について、期間及び限度額を設定するものでございます。

下から2番目は、広島中央エコパークの整備に伴い、大崎上島町に整備予定のごみ中継施設とストックヤードの建設工事発注仕様書の作成業務を平成29年度、30年度の2か年で実施するために設定するもので、その下の開発地給水事務は、広島中央エコパークに対する給水施設の整備費用を東広島市水道局へ負担することについて債務負担行為を設定するものでございます。

4ページをお願いいたします。

「第3表 地方債」でございます。

新施設整備事業に係る借入について、限度額は8,730万円、起債の方法、利率及び償還の方法について、記載のとおりとするものでございます。

続きまして、予算の主な内容について御説明いたします。

「平成29年度予算に関する説明書」をお願いいたします。

4ページ、5ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款1項負担金は、1目から5目まで、負担金条例に定められた割合に基づいて、構成市町に負担いただいているものでございます。構成市町別の内訳は、右側の説明欄のとおりでございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

2款1項1目衛生使用料は各施設の使用料で、前年度並みの収入を見込んでおります。

3款1項1目衛生費国庫補助金は、広島中央エコパーク整備事業及び大崎上島町内に整備するごみ中継施設及びストックヤード建設工事発注仕様書等作成業務に充当するものでございます。

4款1項1目繰越金は、存目計上しているものでございます。

5款1項1目雑入でございますが、上の5件は毎年計上しているもので、説明欄の一番下は相互派遣として本組合から東広島市へ派遣するプロパー職員1名分の人件費を収入するものでございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

6款1項1目衛生債は、新施設の建設費に係る一般廃棄物処理事業債を借入れるものでございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

次に、歳出でございます。

1款1項1目議会費は、議員12人の報酬並びに議会及び全員協議会の開催、新施設に係る先進地視察等、議会活動に要する経費でございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費は、職員給与のほか、総務一般事務として各種システム管理に

要する費用やコピー料、事務用品等に要する経費で、増額の主な要因は派遣職員に係る負担金で、2人増の職員配置により対前年1,400万円余りの増となったものでございます。特定財源として、市町村アカデミー等研修受講経費助成金と、東広島市へ派遣する本組合プロパー職員1名分の人件費を充当するものでございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

2目監査委員費は、監査委員3人分の報酬及び費用弁償など、監査委員活動に要する経費でございます。増額の主な要因は、市町村アカデミーに参加する監査委員旅費及び参加負担金で、特定財源として市町村アカデミー等研修受講経費助成金を充当することとしております。

16ページ、17ページをお願いいたします。

3款につきましては1項1目から9目まででございます。1目から8目で現有施設に係る予算を計上し、9目で新施設建設に係る予算を計上しております。

1目賀茂環境衛生センター費は、職員給与のほか、可燃ごみ処理施設維持管理事業、し尿処理施設維持管理事業、廃棄物処理施設周辺地域振興事業に係る予算を計上しており、対前年1.6%の増となっております。増額の主な要因は、11節需用費のごみ処理施設維持管理に係る修繕料の増額が主なものでございます。特定財源の主なものとしては、多目的広場施設等使用料、有価物売払収入でございます。

2目賀茂環境センター費は、職員給与のほか、不燃ごみ処理施設維持管理事業、最終処分場維持管理事業、ペットボトル等処理施設維持管理事業に係る経費で、対前年3.0%の減でございます。減額の主な要因は、前年度臨時的に計上しました不燃ごみ処理施設における大規模補修を終えたことによるものでございます。特定財源の主なものは、有価物売払収入、ペットボトル有償入札拠出金、再商品化合理化拠出金でございます。

18ページ、19ページをお願いいたします。

3目安芸津クリーンセンター費は、東広島市安芸津町の区域から搬入される、し尿、浄化槽汚泥の処理に要する経費で、対前年5.0%の減でございます。減額の主な要因は、し尿処理施設の修繕料の減額によるものでございます。

4目竹原安芸津環境センター費は、職員給与のほか、可燃ごみ処理施設維持管理事業として、竹原市及び東広島市安芸津町から搬入される可燃ごみの焼却処理に要する経費で、ほぼ前年度並みとなっております。特定財源の主なものは、廃棄物処理施設等使用料でございます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

5目竹原安芸津最終処分場費は、竹原市及び東広島市安芸津町から搬入される不燃ごみ、資源ごみの処理に要する経費を計上しており、ほぼ前年度並みの予算計上となっております。特定財源の主なものは、廃棄物処理施設等使用料と有価物売払収入でございます。

6目竹原クリーンセンター費は、竹原市から搬入される、し尿・浄化槽汚泥の処理に要する経費で、対前年5%の増でございます。増額の主な要因は運転管理に係る委託料の増額によるものでございます。特定財源として、廃棄物処理施設等使用料を充当することとしております。

7目大崎上島環境センター費は、大崎上島町内から搬入される可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、有害ごみ等の処理に要する経費で、対前年2.8%の増でございます。増額の主

な要因は、ごみ中継施設及びストックヤード建設工事発注仕様書等作成業務によるもので、特定財源として、廃棄物処理施設等使用料、有価物売却収入、循環型社会形成推進交付金を充当することとしております。

22ページ、23ページをお願いいたします。

8目大崎上島クリーンセンター費は、職員給与のほか、し尿処理施設維持管理事業に要する経費で、対前年10.5%の減でございます。減額の主な要因は、配置職員が一人減となったことによるものでございます。特定財源として、廃棄物処理施設等使用料を充当することとしております。

24ページ、25ページをお願いいたします。

9目施設整備費では、職員給与、廃棄物処理施設整備事業に加え、平成29年度から広島中央エコパーク周辺地域振興事業に係る経費を計上しております。主な節について申し上げますと、13節委託料が造成工事に係る施工管理業務、汚泥再生処理センター及び高効率ごみ発電施設建設工事に係る施工管理業務が主なものでございます。14節使用料及び賃借料は、建設用地の取得に時間を要することから、国有地の一時使用許可により工事着手するため、当該用地の賃借料を計上しているものでございます。15節工事請負費は、敷地造成工事と、汚泥再生処理センター建設工事及び高効率ごみ発電施設建設工事の平成29年度分の予算でございます。19節負担金、補助及び交付金は、東広島市に対する派遣職員負担金のほか、東広島市水道局への開発地給水事務負担金及び周辺整備事業に係る関係施工部局への負担金でございます。特定財源として、循環型社会形成推進交付金、一般廃棄物処理事業債を充当することとしております。

26ページ、27ページをお願いいたします。

4款1項1目元金及び2目利子は、組合債の償還に係るものでございます。

28ページ、29ページをお願いいたします。

5款1項1目予備費として、昨年と同額の100万円を計上しております。

30ページから34ページまでは、給与費明細書でございます。

35ページをお願いいたします。

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。

36ページをお願いいたします。

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。平成29年度末の見込み額は、15億9,476万6千円と見込んでおります。

平成29年度広島中央環境衛生組合一般会計予算の説明は、以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（竹川秀明議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○議長（竹川秀明議員）質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（竹川秀明議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（竹川秀明議員）これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第3号「平成29年度広島中央環境衛生組合一般会計予算」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹川秀明議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....*.....

日程第6、同意案第4号「監査委員の選任の同意について」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（垣田眞事務局長）議長、事務局長垣田。

○議長（竹川秀明議員）垣田事務局長。

◎事務局長（垣田眞事務局長）（登壇）

ただいま議題となりました、同意案第4号「監査委員の選任の同意について」御説明いたします。

水色の表紙の提出議案説明書その2の、1ページをお願いいたします。

1、提案理由でございますが、現在当組合の監査委員として御活躍をいただいております山崎幹雄氏が、本年3月31日をもって退職されることに伴い、後任の監査委員として、東広島市西条東北町11番21号にお住いの水戸晃氏を選任することにつきまして、議会の同意を求めるものでございます。

2、監査委員に選任される者の略歴等につきましては記載のとおり、昭和50年に国税庁に入庁され、平成25年に退職されるまで38年余りにわたって税務行政に携わられました。退職後は税理士として、また、平成27年からは東広島市監査委員として活躍されており、今月1日には東広島市代表監査委員に就任をされております。

3、監査委員の任期は4年でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（竹川秀明議員）説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は、人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（竹川秀明議員）御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

同意案第4号「監査委員の選任の同意について」は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（竹川秀明議員）御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

.....*

○議長（竹川秀明議員）日程第7、「議員派遣について」を議題とする前に、執行部に退席願いたいと思いますが、その前に管理者から挨拶の申し出がありますので、これを許します。

◎管理者（藏田義雄管理者）議長。

○議長（竹川秀明議員）藏田管理者。

◎管理者（藏田義雄管理者）（登壇）

退席させていただく前に、一言御挨拶を申し上げます。

まずもって議員各位におかれましては、提案をさせていただきました議案につきまして、慎重なる御審議の上、適切なる御決定を賜りまして、衷心より厚く御礼を申し上げます。

議員各位のお力をお借りしながら、より効果的な事業推進に全力を傾注してまいりたいと考えております。今後とも一層の御理解と御協力を、また、御支援を賜りますようお願いをいたすところでございます。

終わりに、はや3月も半ばを迎えるわけではありますが、まだまだ寒さは続いているわけです。議員各位におかれましては、くれぐれもお体を御自愛の上、御活躍をいただきますよう御祈念を申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

○議長（竹川秀明議員）暫時休憩いたします。

午前10時52分 休憩

.....*

午前10時53分 再開

○議長（竹川秀明議員）再開いたします。

○議長（竹川秀明議員）日程第7、「議員派遣について」を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣については、広島中央環境衛生組合議会会議規則第98条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、決定いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（竹川秀明議員）御異議なしと認めます。よって、議員派遣については、別紙のとおり決定いたしました。

なお、緊急を要する場合は、議長において議員の派遣を決定いたしますので、御了承願います。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。

これをもちまして、平成29年第1回広島中央環境衛生組合議会定例会を閉会とさせていただきます。

皆さん、大変にお疲れ様でした。

（午前10時54分 閉会）

.....*

以上のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、地方自治法第292条において準用する同法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

広島中央環境衛生組合議会議長 竹 川 秀 明

会 議 録 署 名 議 員 石 原 賢 治

会 議 録 署 名 議 員 浜 田 明 利